

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年1月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該違反 点数
令和3年1月22日	大丸交通株式会社(法人番号5290801002343)代表者藤野秀之	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年11月20日、監査実施。1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1点	1点	1点	0点
	福岡県北九州市小倉北区江南町5-33	福岡県北九州市小倉北区江南町5-33							
令和3年1月22日	多々良タクシー有限公司(法人番号1290002005298)代表者城戸義一	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年12月24日、監査実施。1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0点	0点	0点	0点
	福岡県福岡市東区土井1-23-23	福岡県福岡市東区土井1-23-23							
令和3年1月22日	西南運輸株式会社(法人番号1290801002000)代表者藤野秀之	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年11月20日、監査実施。1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0点	0点	0点	0点
	福岡県北九州市小倉北区大手町8-36	福岡県北九州市小倉北区大手町8-36							
令和3年1月22日	若松第一交通株式会社(法人番号3290801012303)代表者野口和之	二島営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年11月24日、監査実施。2件の違反が認められた。 (1)乗務員台帳の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第37条第1項)、(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)	0点	0点	0点	0点
	福岡県北九州市若松区くきのうみ中央7-23	福岡県北九州市若松区二島5-8-107							